

# オルガン針株式会社 一般事業主行動計画 【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

職場と家庭の両方において男女がともに貢献することができる職場風土を醸成し、意欲のある社員が仕事と家庭を両立させながら職場で十分に能力を発揮し、活躍することができる基盤づくりを行うために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年1月1日～2028年3月31日（2年3ヶ月間）

## 2. 当社の課題

課題1：男性の育児休業取得は進んでいるが、取得日数には男女で差がある。

課題2：個人・職場によって時間外労働時間の差が見られる。

## 3. 取組内容と実施期間

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準とする。

【次・女】

男性社員…取得率80%以上

女性社員…取得率100%を維持する

- ・全社員を対象に育児休業制度の周知。【2026年1月～】
- ・人事部門が対象者本人及び上長との面談を実施。【2026年1月～】

目標2：管理職の時間外・休日労働を月42時間以内とする。

【次・女】

- ・全社員：所定外労働時間が月25時間を超えるタイミングで注意喚起を促す。【2026年1月～】
- ・管理職：労働時間管理勉強会の実施。【2026年6月～】
- ・管理職：各部門にて時間外労働の要因を分析する。【2026年7月～】

目標3：学生の就業体験支援の募集を年1回以上継続して行う。

【次】

- ・企画の計画、実施。【2026年1月～】

目標4：「多様性・心理的安全性」に関する情報を年1回以上発信する。

【次・女】

- ・社内報もしくは社内イントラにて配信を行う。【2026年5月～】
- ・職場環境の改善を目的として、多様性および心理的安全性に関する認識を確認する  
社内アンケートを実施、結果より関係課題を特定・改善策を講じる。【2026年6月～】

※【次】次世代法に基づく取組目標、【女】女性活躍推進法に基づく取組目標